

保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザインの策定について

〔平成13年12月26日〕

厚生労働省

厚生労働省においては情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現を目指して平成13年3月28日より保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた。

この間、本年9月25日に厚生労働省において「医療制度改革試案」を公表し、本年11月29日には「医療制度改革大綱」が政府・与党改革協議会において取りまとめられた。

同大綱においては「電子カルテ等について目標と達成年次を年内に策定し、その実現に向けた支援措置を講じる。」こととされている。

このような中、今般保健医療情報システム検討会において「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」が取りまとめられた。

このグランドデザインにおいては「医療の将来像を踏まえた医療の課題と情報化」、「医療情報システム構築のための戦略」、「情報化の進展にともなう保健医療福祉総合ネットワーク化への展開」、特に医療情報システムの構築においては電子カルテ・レセプト電算処理システムの目標と達成年次、国の講ずるべき施策等が盛り込まれている。

厚生労働省においてはこのグランドデザインを踏まえ、電子カルテ・レセプト電算処理システムの目標の達成に努めるとともにグランドデザインで描かれた情報技術を活用した今後の望ましい医療の実現に向け、各般の施策を行っていくこととする。